

1 教 職 課 程

学校教育は新しい時代を担う生徒の育成にかかわるものです。教職課程履修にあたっては、教員免許状取得のための単位だけを修得すればよいという安易な考え方ではなく、教員になることを前提として資質の向上を図るように取り組んでください。

1 本学で取得できる教員免許状

本学で取得できる教員免許状は、下記のとおりです。

1. 各学部・学科

〈中学校・高等学校教諭免許状〉

学 部	学 科	中学一種	高校一種
農 学 部	農学科	理 科	理科・農業
	動物科学科	理 科	理科・農業
	生物資源開発学科	理 科	理科・農業
	デザイン農学科	—	農 業
応用生物科学部	農芸化学科	理 科	理科・農業
	醸造科学科	理 科	理 科
	食品安全健康学科	理 科	理科・農業
	栄養科学科	理 科	理 科
生 命 科 学 部	バイオサイエンス学科	理 科	理科・農業
	分子生命化学科	理 科	理科・農業
	分子微生物学科	理 科	理科・農業
地 域 環 境 科 学 部	森林総合科学科	理科・技術	理科・農業
	生産環境工学科	理科・技術	理科・農業
	造園科学科	理 科	理科・農業
	地域創成科学科	—	農 業
国際食料情報学部	国際農業開発学科	理 科	理科・農業
	食料環境経済学科	社 会	地歴・公民・農業
	アグリビジネス学科	—	農 業
	国際食農科学科	—	農 業

〈栄養教諭免許状〉

学 部	学 科	栄養教諭
応用生物科学部	栄養科学科	一種免許状

2. 大学院各研究科

〈中学校・高等学校教諭免許状〉

研究科	専攻	中学教諭	高等学校教諭
農学研究科	農学専攻		農業
	動物科学専攻		農業
	生物資源開発学専攻		農業
	デザイン農学専攻		農業
応用生物科学研究科	農芸化学専攻	理科	理科
	醸造学専攻	理科	理科
	食品安全健康学専攻	理科	理科
	食品栄養学専攻	理科	理科
生命科学研究科	バイオサイエンス専攻	理科	理科
	分子生命化学専攻	理科	理科
	分子微生物学専攻	理科	理科
地域環境科学研究科	林学専攻		農業
	農業工学専攻		農業
	造園学専攻		農業
	地域創成科学専攻		農業
国際食料農業科学研究科	国際農業開発学専攻		農業
	農業経済学専攻		農業
	国際アグリビジネス学専攻		農業
	国際食農科学専攻		農業
生物産業学研究科	北方圏農学専攻		農業
	海洋水産学専攻	理科	理科
	食香粧化学専攻	理科	理科
	自然資源経営学専攻	社会	公民

2

教員免許状取得のための基礎資格および最低修得単位数

教員免許状を取得するためには、教育職員免許法第5条（別表1・2）の規定により定められた基礎資格と大学における教科及び教職に関する科目（教育の基礎的理解に関する科目等）について所定の単位を修得しなければなりません。

注意しなければならないことは、本学を卒業するために必要な条件と教員免許状取得に必要な条件とはそれぞれ別の基準に属していることです。あらかじめ自己の進路を十分に考えて教職課程を最後まで履修する決意が大切です。また、教職課程を履修する場合には、在学中の学習計画を十分に立てておく必要があります。

別表 1 教育職員免許法第 5 条別表第 1（抜粋）

所要資格 免許状の種類	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数
		教科及び教職に関する科目
専修免許状	修士の学位を有すること	83
一種免許状	学士の学位を有すること	59

※中学校・高等学校一種免許状は、上記表の「教科及び教職に関する科目」について、大学において必要とする最低必要修得単位数を満たし、免許教科ごとに59単位修得しなければなりません。

別表2 教育職員 免許法第5条別表2の2（抜粋）

所要資格 免許状の種類		基 礎 資 格	大学において修得することを 必要とする最低単位数
			栄養に係る教育及び教職に関する科目
栄養 教諭	一 種 免 許 状	学士の学位を有すること、かつ、管理栄養士の免許を受けていること又は指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、栄養士の免許を受けていること	22

※上記の最低単位数と大学で開設している必修単位数は異なります。

3 教職課程の内容

教職課程の目的は、本学の建学精神に則り、教員としての主要な資格要件を満たす卒業生を社会に送り出すことです。別表1に基づき、「教職課程履修要項」（学生ポータルで配信）にて取得単位数について解説します。

教職課程の履修申込みについては、履修のてびきを参照の上、申込みを行ってください。教職課程履修希望者は、所属学科の授業科目配当表の「教職欄」を参照して、「必」のついている科目および「農」・「理」など免許教科のマークがついている必要科目を履修してください。

1. 教員免許状取得のための前提条件

教育職員免許法施行規則第66条の6 により、教員免許状を取得するためには前頁の59単位とは別に、以下の科目を修得する必要があります。

授業科目	単位数
英 語（一）	2
情報基礎（一）	2
日本国憲法	2
スポーツ・レクリエーション（一）	1
スポーツ・レクリエーション（二）	1

2. 学科配当科目

一部の教職開講科目を除いた、自学科の配当科目を修得する必要があります。また、修得が必要な科目、単位数は免許の教科ごとに定められています。

詳しくは「教職課程履修案内」に記載されています。

3. 教科及び教職に関する科目

教職課程開講科目と単位数は次頁以降の表のとおりです。

教職課程開講科目

	授 業 科 目	単位数	中学教諭	高校教諭	栄養教諭
必 修 科 目	教育原理	2	必	必	必
	教職概論	2	必	必	必
	教育制度概論	2	必	必	必
	教育心理学	2	必	必	必
	特別支援教育論	2	必	必	必
	教育課程論	2	必	必	必
	道德教育論	2	必	選択	必
	総合的な学習の時間指導法	1	必	必	必
	特別活動論	2	必	必	必
	教育方法論（情報通信技術の活用を含む。）	2	必	必	必
	生徒・進路指導論	2	必	必	—
	教育相談論	2	必	必	必
	教育実習Ⅰ	3	必	必	—
	教育実習Ⅱ	2	必	—*	—
	教職実践演習（中・高）	2	必	必	—
	生活指導論	2	—	—	必
	栄養教諭実習	2	—	—	必
	教職実践演習（栄養教諭）	2	—	—	必
選 択 必 修 科 目	理科教育法Ⅰ	2	必	必	—
	理科教育法Ⅱ	2	必	必	—
	理科教育法Ⅲ	2	必	必	—
	理科教育法Ⅳ	2	必	必	—
	社会科・地歴科教育法Ⅰ	2	必	必	—
	社会科・地歴科教育法Ⅱ	2	必	必	—
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2	必	必	—
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2	必	必	—
	農業科教育法Ⅰ	2	—	必	—
	農業科教育法Ⅱ	2	—	必	—
	技術科教育法Ⅰ	2	必	—	—
	技術科教育法Ⅱ	2	必	—	—
	技術科教育法Ⅲ	2	必	—	—
	技術科教育法Ⅳ	2	必	—	—
選 択 科 目	理科教育法Ⅴ	2	選択	選択	—
	農業科教育法Ⅲ	2	—	選択	—
	技術科教育法Ⅴ	2	選択	—	—

*中学校免許を履修し教育実習Ⅱを修得した場合、高校免許の単位にも加算できます。

注) — 印の科目は履修できません。

注) 選択必修科目は、取得する免許教科ごとに修得しなければなりません。

4 教科及び教職に関する科目

1 免 許 教 科	120,000円
2 免 許 教 科	140,000円
3 免 許 教 科	160,000円
4 免 許 教 科	180,000円

注意

- (1) 履修申込は1年次限りです。
- (2) 受講料は教育実習費・栄養教諭実習費を含んでいます。
- (3) 中学理科、高校理科を履修する場合は、中・高理科で120,000円となります。
- (4) 受講料は一括払いで卒業するまで有効です。また、納金した受講料については返金しません。
- (5) 教職課程の判断により、教職課程履修中止等の措置をとる場合があります。

※申込説明会・手続等については、必ず履修のてびき（教職課程の履修登録について）を確認してください。

必修 選択	別	授業科目	単 位 数	週時間数				開 講 学 科																	備考		
				一 年 次	二 年 次	三 年 次	四 年 次	農 学	動 物 学	資 源 学	デザ イン	化 学	醸 造	健 康	栄 養	バ イ オ	生 化	微 生 物	森 林	工 学	造 園	創 成	開 発	経 済		ビ ジ ネ ス	食 農
必修科目		教 育 原 理	2	L2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		教 職 概 論	2	L2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		教 育 制 度 概 論	2		F2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		教 育 心 理 学	2	L2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		特 別 支 援 教 育 論	2	L2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		教 育 課 程 論	2		F2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		道 徳 教 育 論	2			F2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		総合的な学習の時間指導法	1			L1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		特 別 活 動 論	2		F2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		教 育 方 法 論 (情報通信技術の活用を含む。)	2		L2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		生 徒・進 路 指 導 論	2		F2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		教 育 相 談 論	2		L2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		教 育 実 習Ⅰ	3				2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		教 育 実 習Ⅱ	2				2	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
		教職実践演習（中・高）	2				L2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		生 活 指 導 論	2			L2								○													栄養教諭用
		栄 養 教 諭 実 習	2				2							○													栄養教諭用
		教職実践演習（栄養教諭）	2				L2							○													栄養教諭用
選択必修科目		理 科 教 育 法Ⅰ	2		F2			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
		理 科 教 育 法Ⅱ	2		L2			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
		理 科 教 育 法Ⅲ	2			F2		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
		理 科 教 育 法Ⅳ	2			L2		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
		社会科・地歴科教育法Ⅰ	2			F2																	○				
		社会科・地歴科教育法Ⅱ	2			L2																		○			
		社会科・公民科教育法Ⅰ	2			F2																		○			
		社会科・公民科教育法Ⅱ	2			L2																			○		
		農 業 科 教 育 法Ⅰ	2			F2		○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		農 業 科 教 育 法Ⅱ	2			L2		○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		技 術 科 教 育 法Ⅰ	2			F2													○	○							
		技 術 科 教 育 法Ⅱ	2			L2													○	○							
		技 術 科 教 育 法Ⅲ	2			F2													○	○							
		技 術 科 教 育 法Ⅳ	2			L2													○	○							
選択科目		理 科 教 育 法Ⅴ	2				F2	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
		農 業 科 教 育 法Ⅲ	2				F2	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		技 術 科 教 育 法Ⅴ	2				F2											○	○								
理科		物 理 学 実 験	1			L2		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
		化 学 実 験	1		F2			○					○				○	○	○	○		○					
		生 物 学 実 験	1		L2							○	○	○	○		○	○	○	○		○					
		地 学 実 験	1			F2		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
社会		倫 理 学	2		L2																		○				
		哲 学	2		F2																			○			
地理歴史		人 文 地 理 学	2		F2																			○			
		自 然 地 理 学	2		L2																				○		
公民		倫 理 学	2		L2																				○		
		哲 学	2		F2																				○		
農業		職 業 指 導	2			F2		○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
栄養教諭		栄 養 教 諭 論（一）	2			F2									○												
		栄 養 教 諭 論（二）	2			L2									○												